産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年5月21日

静岡県知事 殿

提出者

住所 島田市相賀1300番地

氏名 静岡県大井川広域水道企業団

企業長 市川 敏之

電話番号 0547-32-0136

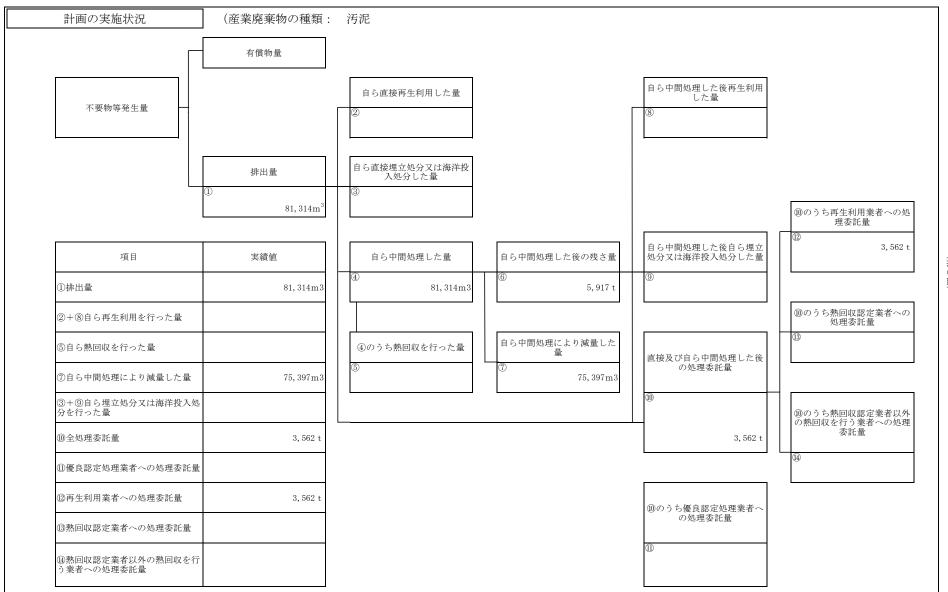
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	静岡県大井川広域水道企業団		
事業場の所在地	静岡県島田市相賀1300番地		
事業の種類	水道業 上水道業【3611】		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

	項目	目標値	項目	目標値	
	排出量		全処理委託量	4, 100 t	
	自ら再生利用を行 う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理 委託 量	4, 100 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃 乗 物 の 量	99, 800 m ³	認定熱回収業者への処理 委託 量	t	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	
※事務	※事務処理欄				

(日本工業規格 A列4番)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画 3 に記載した目標値を記入すること。
- 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から 4 (14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量 (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業 者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績 値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により 産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付するこ
- 7 ※欄は記入しないこと。